

したがって、今後は、格技指導を充実するため柔剣道場の設置を推進するとともに、備品等の整備充実に努める必要がある。

(4) 学校体育団体

県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟は、学校体育の健全な発達を図る目的で、それぞれ県内中学校、高等学校の全生徒及び教職員をもって組織されている。主な事業は、各種体育大会の開催、体育の研究調査、体育に関する諸団体との連携などであり、学校体育の振興に大きな役割を果たしている。

また、小学校は、県小学校教育研究会体育部会において、体育的行事の開催、体育の研究調査等を行っている。

今後とも、学校体育の充実を図るため、学校体育団体の育成とそれらの連携強化に努める必要がある。

表5-1-3 柔剣道場の設置状況

(単位：校、%)

区分 年度	中 学 校			高 等 学 校		
	学校数	設置校	設置率	学校数	設置校	設置率
54	253	5	2.0	85	63	74.1
55	250	5	2.0	86	66	76.7
56	247	10	4.0	86	68	79.1
57	247	10	4.0	86	68	79.1
58	244	12	4.9	86	69	80.2

注：1. 「保健体育課調査」(昭54～昭58)による。
 2. 設置率=(柔剣道場設置学校数)÷(学校総数)×100
 3. 学校数には分校を含まない。

第2項 学校保健・学校安全

(1) 児童生徒の体格

児童生徒の体格を昭和47年度、昭和52年度、昭和58年度において見ると、全国及び本県とも向上の傾向にある。

また、昭和58年度の児童生徒の体格を全国と比較すると、身長は、総じて下回っており、体重・胸囲は、女子の11歳を除き男女とも全国平均を上回っている(図5-1-3)。

図5-1-3 全国及び本県の児童生徒の平均体格

